三郷市立小・中学校の通学区域について 答申

令和2年11月

三郷市立小·中学校通学区域編成審議会

三郷市教育委員会 教育長 有田るみ子 様

三郷市立小·中学校通学区域編成審議会 会長 佐々木 六 男

三郷市立小・中学校の通学区域について (答申)

令和2年7月13日に貴職から諮問を受けました「三郷市立小・中学校教育環境整備計画(令和2年3月改定)に基づく学校の適正規模・適正配置に向けた検討対象地域について」に関して、慎重に審議を重ねた結果、次のとおり意見を取りまとめましたので答申いたします。

1 答申

近年、本市の北部や南部の学校では、児童生徒数が減少傾向にあり、 今後も学校の小規模化が継続あるいは新たに発生していく見込みと なっています。

これらの小規模化の進む地域では、本市の適正規模の基本方針である12学級を下回る小規模校が複数あり、全ての学年でクラス替えができない全学年単学級の学校もあります。

小規模校には、一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい等のメリットもありますが、集団生活や学習の中で豊かな人間関係の構築や社会性・協調性を育むためには、クラス替えができる適正な規模の中で学べる教育環境を提供していくことが望ましいと考えます。

そこで、本審議会では、学校の適正規模・適正配置を進め、児童生徒により良い教育環境を提供することに視点を置き、令和10年度時点で小規模校と推計される学校がある地域について、開校年、築年数、教室数、児童生徒数及び学級数等の情報に基づき、学校統合した場合の課題等について審議してまいりました。

その結果、次に掲げる地域について、小規模化の解消に向けた取り組みを、早期に行う必要があるという結論に至りましたので、本答申後、適正規模・適正配置に向けた学校統合等の検討に着手し、より良い教育環境を実現していくことを強く求めます。

- (1) 先行して検討すべき地域 前間小学校及び後谷小学校のある地域
- (2) 前号の次に検討すべき地域 吹上小学校及び前谷小学校のある地域

2 答申理由

(1) 先行して検討すべき地域について

前間小学校と後谷小学校の児童数減少が続き、後谷小学校については、本市で唯一、令和10年度まで毎年度、全学年単学級になることが推計されています。隣接している前間小学校については、令和10年度に7学級になることが推計されています。このことから、この地域の小規模化の解消が喫緊の課題であり、先行してこの地域の検討に着手していく必要があると考えます。なお、検討に際しては、隣接する丹後小学校についても、令和7年度以降、小規模校になる推計となっているため、この点も視野に入れて検討をしていくことが望ましいと考えます。

(2) 前号の次に検討すべき地域について

吹上小学校の児童数減少が続き、令和10年度に全学年単学級になることが推計されています。隣接している前谷小学校については、標準規模校として推移することが推計されています。しかしながら、令和10年度の小学校別の児童数では、吹上小学校が本市で最も少なくなる見込みとなっています。このことから、前号の地域の検討後には、この地域の検討に着手していく必要があると考えます。

3 付帯意見

- (1) 学校統合等の検討の際は、保護者や地域への説明を十分に行ってください。
- (2) 学校統合等の検討の際は、通学路の安全確保についても注意を払ってください。
- (3) 学校統合等の検討の際は、学校の沿革といった歴史的背景も踏まえて検討してください。
- (4) 学校統合等を行う場合は、児童生徒に精神的な負担を与えることがありますので、その負担を最小限に抑え、学習活動等に影響がないように配慮してください。
- (5) 学校統合等を行う場合は、魅力ある学校になるよう、施設の整備及び児童生徒の受け入れ体制の構築に努めてください。
- (6) 通学時の見守りや学校行事への協力等、地域による支援活動なくしては学校運営が成り立たないことから、町会等の区域と通学 区域については、その整合について配慮してください。

4 その他の検討地域(今後の状況を注視していく必要がある地域)

令和10年度時点で小規模校になることが推計されている学校とその周辺の学校については、今後の状況を注視しながら、小規模化の解消に向けての検討開始時期を判断することが必要であると考えます。 これに該当する地域は次のとおりです。

(1) 彦糸小学校及び彦郷小学校のある地域

彦糸小学校と彦郷小学校の児童数減少が続き、彦糸小学校については、令和9年度に全学年単学級になることが推計されています。隣接している彦郷小学校については、令和10年度に7学級になることが推計されています。なお、この地域については、多世代交流複合施設が計画されていることや、みさと団地が独立行政法人都市再生機構の「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、「ストック再生」という方針になっていることから、今後、児童数の増加が見られるのかよく見極めていく必要があります。

(2) 八木郷小学校及び鷹野小学校のある地域

八木郷小学校と鷹野小学校の児童数減少が続き、八木郷小学校については、令和9年度に全学年単学級になることが推計されています。隣接している鷹野小学校については、令和6年度に標準規模校から小規模校になり、令和10年度には9学級になることが推計されています。なお、この地域については、「三郷市南部地域拠点整備基本計画」において、鷹野小学校の北側に交通拠点機能をもつ施設を検討することになっていることから、当計画による地域の変化をよく見極めていく必要があります。

(3) 高州小学校及び高州東小学校のある地域

高州東小学校の児童数減少が続き、令和9年度に全学年単学級になることが推計されています。隣接している高州小学校については、令和9年度に小規模校から標準規模校になることが推計されています。なお、この地域については、隣接している2校の距離が近いことが特徴として挙げられますが、令和10年度までは、いずれの学校に統合しても教室数が不足する推計となっているため、児童数と保有教室数をよく見極めていく必要があります。

(4) 彦成中学校、彦糸中学校及び瑞穂中学校のある地域

彦成中学校、彦糸中学校及び瑞穂中学校については、いずれも小規模校として推移することが推計されています。なお、この地域については、前述(1)と同様、多世代交流複合施設が計画されていることや、みさと団地が独立行政法人都市再生機構の「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、「ストック再生」という方針となっていること、さらに、中学校の場合は、学校選択制の影響についても考慮する必要があることから、これらを総合的に見極めていく必要があります。

(5) 南中学校及び前川中学校のある地域

前川中学校の生徒数減少が続き、令和8年度に標準規模校から 小規模校になることが推計されています。また、隣接している南 中学校については、当面の間、標準規模校として推移していくこ とが推計されています。なお、中学校の場合は、学校選択制の影響についても考慮する必要があり、さらに、本市の南部にある中 学校がこの2校のみであるため、今後の生徒数をよく見極めてい く必要があります。

5 審議の経緯

本審議会は、諮問事項を検討するため、慎重な審議を行いました。

- 第1回 令和2年 7月13日
- 第2回 令和2年 8月19日
- 第3回 令和2年10月 5日
- 第4回 令和2年11月 4日
- 第5回 令和2年11月27日

6 審議の観点

- (1) 適正規模・適正配置に向けた検討対象地域の検討
 - ア 小規模化への対応
 - イ 学校統合後の学校規模及び通学距離
 - ウ 自治体規模と学校数
 - エ 地域コミュニティ
 - オ 学校の沿革
 - カ 学校が保有する教室数
- (2) 適正規模・適正配置の基本方針
 - ア 適正規模の基本方針 小・中学校:12学級以上
 - イ 適正配置の基本方針 小学校:2 km 以内、中学校:3 km 以内 (三郷市立小・中学校教育環境整備計画 令和2年3月改定)

7 むすびに

今回の審議を通して、本市の北部や南部の学校では小規模化が進んでいることが明らかになりました。これに対応するためには、適正規模・適正配置に向けた学校統合等に早期に取り組むことが必要です。

一方、学校統合等は、当該小・中学校の児童生徒、保護者、地域住 民及びその関係者に多大な影響を及ぼすものです。

よって、この実現に際しては、様々な課題が生じてくると思いますが、児童生徒のより健全な育成のためには、適切な教育環境の提供を、最優先事項として考える必要があります。

教育委員会においては、本市を取り巻く社会情勢の変化を敏感に察知し、中長期的展望とスピード感をもって、より良い教育環境の実現に向けた取り組みを強力に推進していただきたいと考えます。